

滋賀県男女共同参画審議会開催のお知らせ

滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進について調査審議するため、下記のとおり審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手続きにしたがって傍聴することができます。

1. 日 時 令和3年4月27日（火）10:00～12:00
2. 場 所 滋賀県庁東館7階大会議室
3. 議 題
 - (1) 男女共同参画計画・女性活躍推進計画の改定について（答申案）
 - (2) その他
4. 傍聴定員 5名
5. 傍聴手続
 - (1) 氏名、所属、住所、電話番号を記載の上、4/16（金）までに以下のアドレス宛にメールでお申込みください。
<滋賀県女性活躍推進課>E-mail:fg00@pref.shiga.lg.jp
 - (2) 傍聴希望者が定員を超えた場合は先着順とさせていただきます。
 - (3) 傍聴に配慮が必要な方は事前にご連絡ください。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の項目を厳守のうえご参加ください。

 - a. 当日に発熱がないこと。
 - b. 当日に咳症状がないこと。
 - c. 濃厚接触者の経過観察期間に該当しないこと。
 - d. 手洗いおよび咳エチケット（マスク着用等）を厳守すること。
 - e. 入室者名簿（氏名・住所・電話番号等）を記載すること。
6. 議事録の公開 会議の開催結果については、開催後1月以内に県庁県民情報室および県立男女共同参画センターに議事概要を備え付け、公開する予定です。
また、県のホームページに掲載する予定です。
7. 問い合わせ先 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課（担当：益城）
TEL：077-528-3771
FAX：077-528-4807